

これまでの議論を踏まえた検討すべき事項

国立病院、労災病院の存在意義・役割

- 政策医療を提供する病院、公的な病院としての存在意義についてどう考えるか。
 - ・ 政策医療を提供する病院としての存在意義として、国の政策目標の下、結核、重症心身障害、筋ジストロフィー及び石綿関連疾患など、採算面から民間病院では必ずしも提供されないおそれのある医療の提供等が挙げられるのではないか。
 - ・ 公的な病院としての存在意義として、民間病院では困難なこともある医師の養成、救急医療の提供、臨床研究を含めた治験などが挙げられるのではないか。
- 一般医療を提供する病院としての存在意義についてどう考えるか。
 - ・ 政策医療だけでなく、一般医療の提供、地域医療への貢献などについても、自治体病院等への影響も勘案しつつ、力を入れる必要があるのではないか。
- 政策医療を行うに当たっての国立病院、労災病院の役割についてどう考えるか。
 - ・ 政策医療そのものの提供に加え、臨床データを活用した調査研究に基づく政策医療に係る診療指針等（モデル予防法やモデル医療技術の開発、全国斉一的な労災認定の審査方法の確立等）を民間病院等に対して発信することなどが挙げられるのではないか。
- 国立病院、労災病院それぞれの個別病院の特徴を発信していくべきではないか。
 - ・ 国立病院、労災病院が近接する場合等において、効率的に医療を受けられるよう、相互の特徴的な機能について患者が情報を得られる仕組みがあると良いのではないか。

1

これまでの議論を踏まえた検討すべき事項（続き）

国立病院、労災病院の今後の在り方

- 今後の方針性について
 - ・ 長期的には統合もあり得るが、それまでには個別に抱える経営課題の解決や両法人の労働条件の統一化等いくつものステップが必要であり、現時点では両病院間の連携をいかに強めるかを議論すべきではないか。
- 政策医療の在り方について
 - ・ 政策医療の定義、範囲についてどう考えるか。（救急医療、メンタルヘルス等を含め、幅広く捉える必要があるのではないか。）
 - ・ 政策医療と一般医療の関係についてどう考えるか。（政策医療に係る質の維持・向上のため、また、政策医療に係る赤字補填のためにも一般医療は重要ではないか。）
 - ・ 一般医療で政策医療の赤字を補填するという構造をどう考えるか。（政策医療は政策医療で成り立つよう国からの補助があって然るべきではないか。）
- 連携の在り方について
 - ・ メリットがあると考えられる部分（診療情報の収集・共有、共同研究、IT関係のネット共有、医療機器等の共同購入など）について連携を進めてはどうか。
 - ・ 他機関（産業医科大学など）との連携についてどう考えるか。
 - ・ 国立病院、労災病院間での人事交流についてどう考えるか。
 - ・ 疾病に応じてお互いに患者を紹介する等の連携を進めてはどうか。

2